

議案第 55 号 令和 6 年度小平市一般会計歳入歳出決算の認定について、生活者ネットワークとして賛成の立場で討論いたします。

2024 年度は、コロナ禍以前の市民活動に戻ってきてはいるものの、長期化する戦争や円安などの影響による食料品やエネルギー等の価格高騰により、市民生活は依然として厳しい状況でした。

市長任期最終年度となる 2024 年度の一般会計決算は、地方公共団体の財政力の強弱を示す財政力指数の改善や地方債が 7 億 4 万 4 千円減少したものの財政健全化の判断比率の 1 つである実質公債費比率は、0.3% 悪化、基金の残高も総額で 221 億 2 千 885 万 5 千円となり前年度と比較して 5 億 8 千 538 万 5 千円減少、定額減税による個人市民税や法人市民税、地方交付税の減、物価高騰の影響により経常収支比率が前年度比 9.1 ポイント減となり大幅に悪化し、今後も市民生活を支えるための堅実な財政運営が必要と考えます。

2024 年度の歳出においては、産前産後事業や保育園及び小・中学校における医療的ケア児の受入れ、不登校対策などの様々なこども子育て施策、がん治療に伴うアピアランスケア費用の助成や年間を通しての女性のための LINE 相談、ユニバーサルコミュニケーション機器の導入、認知症に対する取組など様々な困りごとを抱える人への支援施策、また、PFOS 等の地下水調査やゼロカーボンに向けた取組、緑道整備などの環境施策、木密地域の住宅を対象として感震ブレーカーの補助などの防災減災への取組、物価高騰負担軽減対策など、昨年に続き、物価高騰の影響がある中、市民生活に必要な施策を行い、適切な予算執行であったと考え、賛成するものです。

賛成にあたり、以下申し述べます。

1. 2024 年度は、小平市第 4 次長期総合計画第 1 期中期実行プランの総括見直しの年でした。つながり、共に創るまち、小平の実現に向けて経営方針推進プログラムを設け進めてきたと思いますが、その評価や見直しについて、市民の希望やニーズに沿っていたでしょうか。自治基本条例が目指す参加と協働においても行政提案で行っている「いきいき協働事業」が市民の考える地域課題の解決につながっているのか、生活者ネットワークは、市民提案でも進めていくことをずっと求めていました。市民参加に対する職員の意識の醸成を図り、次期実行プランでは、共に創るまちの実現に向け、市民からの提案や意見を活かしてください。

2. 職員の働き方について、育児と仕事の両立や介護離職の防止のために、休暇取得の拡大などの取組を行っていますが、テレワークの実施率が 10.4% にとどまっています。出勤しなくても在宅でできる仕事があれば休暇をとることなく働ける場合もあります。どのような業務であればテレワークが可能であるかの検討をさらに進めていただきたいと思います。また、2024 年度 6 月定例会で「小平市立小学校教師用指導書の買い入れについて」の契約の追認議案がありました。担当職員間の確実な事務の引継ぎの実施や事務マニュアルの見直し、様々なチェック体制を徹底することでミスを防ぐことが必要です。重ねて、対面業務の研修を徹底することとその効果をはかり、職員提案制度を進め、職員が働きやすくまた働きがいがある職場づくりを進めてください。

3. 公共交通は、市民の生活を支えるための大変重要なツールです。運転手不足による民間バスの減便や、タクシーの減少が課題となっています。高齢化が進むなか、買い物や病院に行かれなくなることがないよう、市が市民の足となる公共交通を支えていくことが必要です。また、公共施設マネジメントを進めるにあたり、公共施設の複合化を進めており、自宅から遠くなるなど施設への生きにくさを理由に市民のつながりや活動が途絶えることがないようにすべきです。審査では、地域内のコンパクトな生活交通の充実と交通が不便な地域への対応として新たな交通手段の研究と検討をしているとの答弁でしたが、住民の利便性やつなが

りを十分に聞き取り、市民の活動が制限されることがないよう進めてください。

4. 2024 年度に女性支援新法が施行されましたが、小平市ではまだ、相談支援にとどまり、新法の示す方針にある民間団体との協働や自治体間の連携がすすんでいないことが審査の中でわかりました。介護の担い手や性暴力被害、非正規で働いているのは圧倒的に女性が多く、困難な問題を抱える女性一人ひとりのニーズに応じた本人の立場に立った支援を進めていくことは急務です。自治体間での意見交換を積極的に行い連携体制の構築を進めていくことを要望します。

5. 子育て支援について。4 月にこども家庭センターが設置されました。出産直前まで働いていて地域とのつながりがなかったり、家族からの支援を受けることが難しい妊産婦にとって、妊娠期からの切れ目のない支援が大変重要となってきます。国や東京都もこども子育て施策には力を入れており、市もバースデーサポート事業や産後ケア事業、子育てコンシェルジュの配置、保育事業など様々な国や都のメニューに沿って事業を行っていますが、小平市の実状に合った細かいニーズを拾い上げ、当事者が利用したいサービスにつなげていくことが必要です。育児疲れや孤立、虐待防止のため、そして子どもの健やかな育ちを守るための取組をすすめてください。

6. 地域生活支援拠点の整備について。障がいのあるこどもや家族がいる家庭において、緊急時に受け入れ体制や施設や病院からの地域移行を行うためにも必要とされている事業です。2021 年から検討されており、審査でも 2023 年度 8 月に情報シートで緊急に支援が必要な人の情報把握をしているとのことから整備の必要性はわかっていると思います。当事者家族も早急の設置を求めており自治体がリーダーシップをもって進めていくことを要望します。

教育長に 1 点申し述べます。

今年度からこだいら特別活動の日が全小・中学校で行われ、各学校の代表が参加して児童会・生徒会サミットが開催されました。各学校で話し合った大切にしたいことを持ち寄り、学校区ごとで話し合い人権標語の作成を行ったのですが、作成された人権標語がその後の学校活動に活かすことはできたのでしょうか。その成果や活動の評価をしていくことが必要だと考えます。標語をつくっておしまいということではなく、大切にしたいという思いは継続して活かしていくことが必要です。生活者ネットワークは、以前からシチズンシップ教育の推進を提案しており、対話を通してお互いを理解する主権者教育を進めていくためにも、特別活動を通して、子どもの権利とも併せて、シチズンシップ教育を進めていくことを強く要望します。

以上を申し述べて、議案第 55 号 令和 6 年度小平市一般会計歳入歳出決算の認定について、生活者ネットワークの賛成討論といたします。